

81 森林整備事業 <公共>

令和8年度予算概算決定額 127,133百万円 (前年度 125,565百万円)
〔令和7年度補正予算額 52,282百万円〕

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化や国土強靭化に資する、**林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化の加速化**に向けた**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進するとともに、**林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ② **森林の集積・集約化を進める地域**において、**基盤となる林道の整備**や**効率的な森林整備**を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靭化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進するとともに、**防災上重要な幹線林道の整備**を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、**生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等**を支援します。

<事業の流れ>

1/2、3/10等

都道府県、市町村、森林所有者等

(1の事業、2の事業の一部)

国立研究開発法人森林研究・整備機構

(2の事業の一部)

国

定額

* 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

1 間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による再造林面積の確保



造林



下刈り



幹線林道の整備

路網整備の推進により再造林等を後押し



森林資源の循環利用



公益的機能の持続的発揮

森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援



間伐等の森林施業や路網整備

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援



伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靭化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進



台風による風倒木被害



奥地水源林



幹線林道のり面保全

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を支援



防火林帯の整備

緩衝林帯の整備

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るために、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所で安全性向上を図るため、流木の発生源調査や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。
- ② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や森林土壌調査を支援します。
- ③ 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等に近接する危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入を促進します。
- ② 第1次国土強靭化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させるため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進します。
- ③ 効果的な森林病虫獣害対策を実施し、森林の防災機能を面的に維持・発揮させるため、地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進します。

(関連事業) 治山施設災害復旧事業

地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を事業対象に追加します。

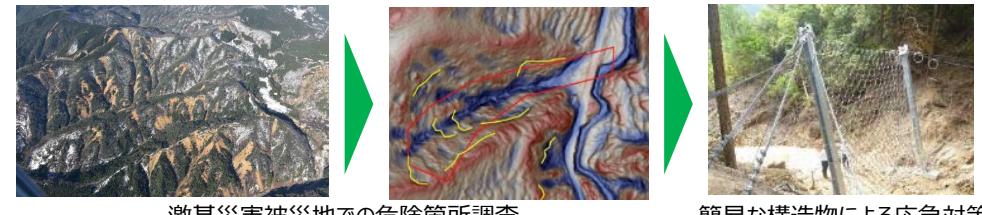
<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置

○効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組の推進



施工性の高い工種・工法の導入促進

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

83 水産資源調査・評価推進事業等

令和8年度予算概算決定額 7,791百万円（前年度 6,983百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,135百万円〕

<対策のポイント>

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進します。

<政策目標>

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数 38資源【令和6年度】→ 43資源【令和10年度まで】）等

<事業の内容>

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

マサバ、スルメイカ、サンマ等の不漁となっている魚種に関して、プランクトンカメラや自動観測機器（水中グライダー、観測ブイ）等による海洋観測データを活用することで、水温、海流及び餌料環境等の情報を効率的に収集し、**海洋環境変化と不漁等の資源変動要因の関係解明**に取り組みます。また、不漁魚種の飼育実験により**水温・餌と成長・成熟の関係を調査**します。

2. データの収集及び資源調査

都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携し、調査船等による資源調査や体長測定システムも活用した市場調査を行い生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集するとともに、従来の漁船活用型調査の他、漁船で取得された音響データを活用することで、**資源評価の精度向上**に取り組みます。

3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

資源調査等により得られたデータを解析し、**MSYをベースとした資源評価の実施**や、**資源水準及び資源動向の判断**を行います。外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、**資源評価の高度化**に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果を漁業関係者へ情報提供することで、理解促進を図ります。

4. (国研) 水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、代船を建造します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査や漁獲報告**により情報を収集
- ・**市場調査や漁船活用型調査**等を充実させ、漁業者等と連携し情報を収集
- ・北太平洋漁業委員会（NPFC）等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種**の資源や生態の情報を収集
- ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

- ・高まる資源調査のニーズへの対応
- ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
- ・建造から30年以上経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

MSYベースによる 資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による 資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の 資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

- ・資源状態、ABCといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・資源水準・動向の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定**等に活用
- ・**我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理**の強化

[お問い合わせ先]

(1 ~ 3の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)
(4の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

<対策のポイント>

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

<事業目標>

- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（達成率80%以上 [令和8年度まで]）
- 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等**を図る**改革計画又は操業転換方針の策定等**を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 漁船漁業における収益性向上の実証

単一の水産資源に頼らない**漁獲対象種・漁法の複数化**に必要な改革型漁船の導入、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による**収益性向上の実証**を支援します。

② 養殖業における収益性向上の実証

陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による**収益性向上の実証**を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証**に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

<事業の流れ>

定額

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化
推進機構

定額・1/3以内等

漁業協同組合等

(1、2の
①の事業)

- ・用船料等相当額（1/3以内等）
- ・運転経費
- ・機材の導入費（1/3以内）

定額・1/2以内等

養殖経営体等

(1、2の
②の事業)

- ・資材・機材の導入費等（1/2以内等）

改革計画又は操業転換方針の策定

漁業協同組合、流通加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定

改革型高性能漁船



- 漁獲対象種・漁法の複数化
- 沿岸漁業者の協業化

陸上養殖



- ICT技術を活用し、生産工程をシステム化した陸上養殖
- 最先端養殖技術を活用し、短期間出荷を目指す陸上養殖

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施

用船料等相当額
の1/3以内等を
基金から助成

<用船料等相当額>
漁船減価償却費、漁具等
減価償却費、修繕費等

基金から全額助成

<運転経費>
人件費、燃油費、えさ代、
氷代、魚箱代、その他の
資材費、販売費等

水揚金

返還は不要
基金に返還

〔お問い合わせ先〕 (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
(1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施します。**

<事業目標>

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

万全な漁業取締りの実施

- ① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）9隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施します。**
- ② 近年は、日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等**により漁業取締体制を強化・効率化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築します。

<事業の流れ>

※直轄で実施

<事業イメージ>

・万全な漁業取締りの実施

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)



船舶設備の整備・更新
(安全航行)

漁業取締船

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)

86 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

令和8年度予算概算決定額 2,950百万円（前年度 2,950百万円）

<対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

<事業目標>

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

<事業の内容>

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
(カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応)

【配分上限額】補助対象ごとに設定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域委員会（漁業者、漁協、流通・加工、行政等で構成）

「地域水産業成長産業化計画」の策定

- ・地域重要魚種の資源管理の推進
- ・意欲と能力のある経営体への協業化
- ・漁場利用の再活性化
- ・漁獲物の付加価値化、販路拡大
- ・浜を持続するための年齢構成への転換 等による浜全体の収益性向上

計画に基づく基幹的生産設備等の導入・更新

資源管理の取組を推進しつつ、収益性の向上を目的とした例

省力化・コスト削減

高船齢漁船の更新、
定置網モニタリング
システムの導入

漁獲物の品質・ 付加価値向上

海水冷却装置、保
冷機能を強化した
魚槽、活魚水槽の
導入

協業化等による 経営効率化

協業化・グループ化
による操業体制の確
立、共同運搬船の
導入

労働環境改善、 新規就業者参入

十分な作業スペース
を確保した漁船、新
規就業者のための
漁船の導入

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立する漁村地域を創出

[お問い合わせ先] 水産庁研究指導課 (03-6744-2031)

87 浜の活力再生・成長促進交付金

令和8年度予算概算決定額 1,752百万円（前年度 1,952百万円）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進、災害時の迅速な施設復旧等の取組を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、働き方・就労環境改善への取組等を支援します。

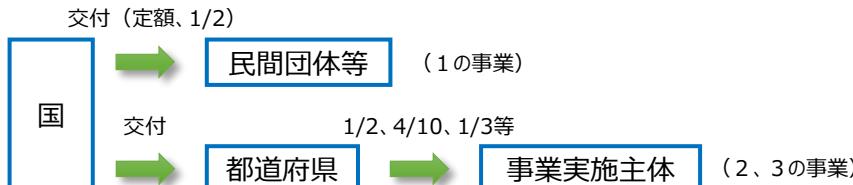
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、漁港漁村の就労環境改善・強靭化や交流促進に資する整備、災害時の迅速な施設復旧を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設

鮮度保持施設

荷受け情報の電子化

種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靭化、海業推進等に必要な整備を支援

<対策のポイント>

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に取り組みます。

<事業目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

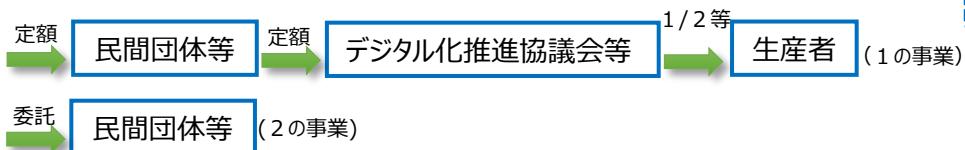
1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする**伴走者の育成を支援するとともに、伴走者**のサポートの下で**生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。**

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に向けて、指定交付機関による適法漁獲等証明書の迅速な審査・交付を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スマート水産業の推進**水産業の成長産業化に向けた取組**

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

スマート化のための人材育成・機械導入等の支援、流通管理・伝達の電子化・効率化等を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化

[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材を確保・育成するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、海技士の確保等を支援します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援とともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

(関連事業)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

<事業の流れ>

国 → 民間団体等

定額

研修生・漁業者・漁連等

<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援

就業前	就業相談会の開催・ インターンシップ・就業体験等	就業準備資金の交付 (最大165万円、最長2年間)	夜間・休日等 の学習支援
就業後			
長期研修 ※2			
担い手として定着			
経営能力・技術の向上を支援			
雇用型	雇用型 漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3	幹部 養成型 沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援※3	独立型 独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円/月を支援※3 (漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可)
独立型	【水揚目標等を定めた経営計画の実証】 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大12.5万円/月		
雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用 (最長2年間)			

※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能

※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。

※3 指導漁業者経由で支援

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

受講生募集

4級及び5級乗船実習コース

海技士の受験資格を取得

[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
(2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、地域において海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

② 海業立ち上げ支援事業

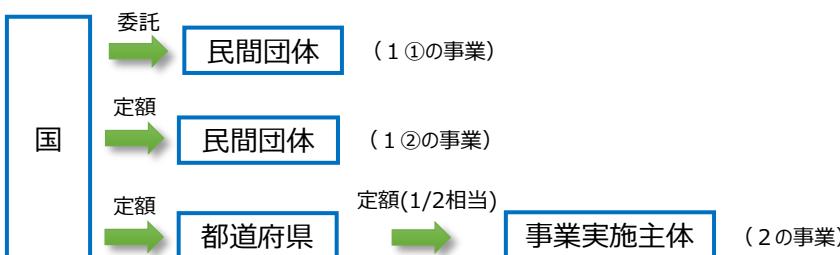
海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（こども体験活動、「ぎょしょく」の拡大、インバウンド対応、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

※ぎょしょく：魚の生産から消費、生活文化までを総合的かつ立体的に繋げる考え方

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

海業振興支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

活用推進計画・実施計画策定を推進するため

1① 海業推進調査事業

漁港管理者
(地方公共団体)

漁業
協同組合

民間
事業者

海業関係者を結びつける
マッチングシステム
などの連携の仕組みや体制づくり

モデル形成により横展開を図り、
活用推進計画策定を推進するため

1② 海業立ち上げ支援事業

漁港施設用地を使った
取組の実証（魚業体験）



釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）

地域において海業への一步を踏み出し、
活用推進計画策定を推進するため

2 海業取組促進事業

漁港管理者、漁業者、専門家等による調査、計画検討



水産物の消費増進に向けた
朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課 (03-3506-7897)

91 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,350百万円 (前年度 1,366百万円)

[令和7年度補正予算額 721百万円]

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加 [令和11年度まで]）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保

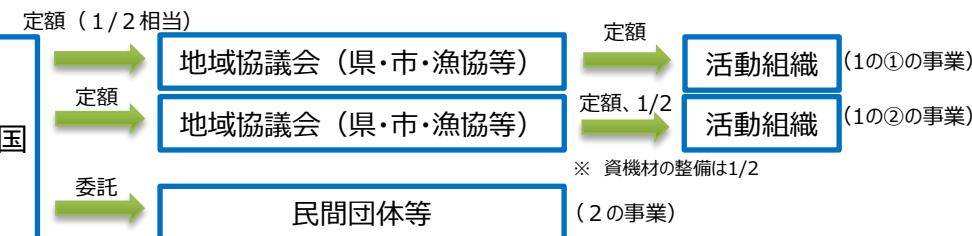
藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

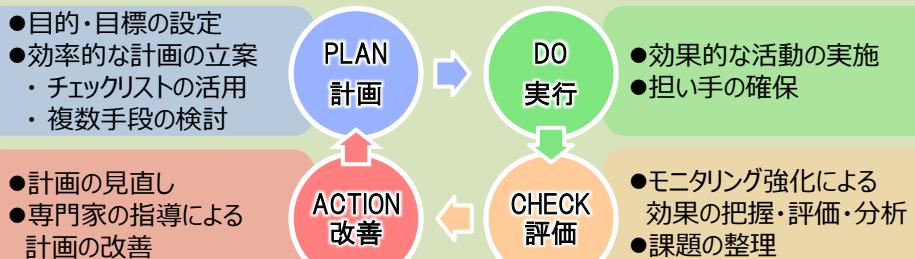
2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、技術的な課題に対する助言・指導及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。

<事業の流れ>



【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-3501-3082)

<対策のポイント>

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発やブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 戰略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

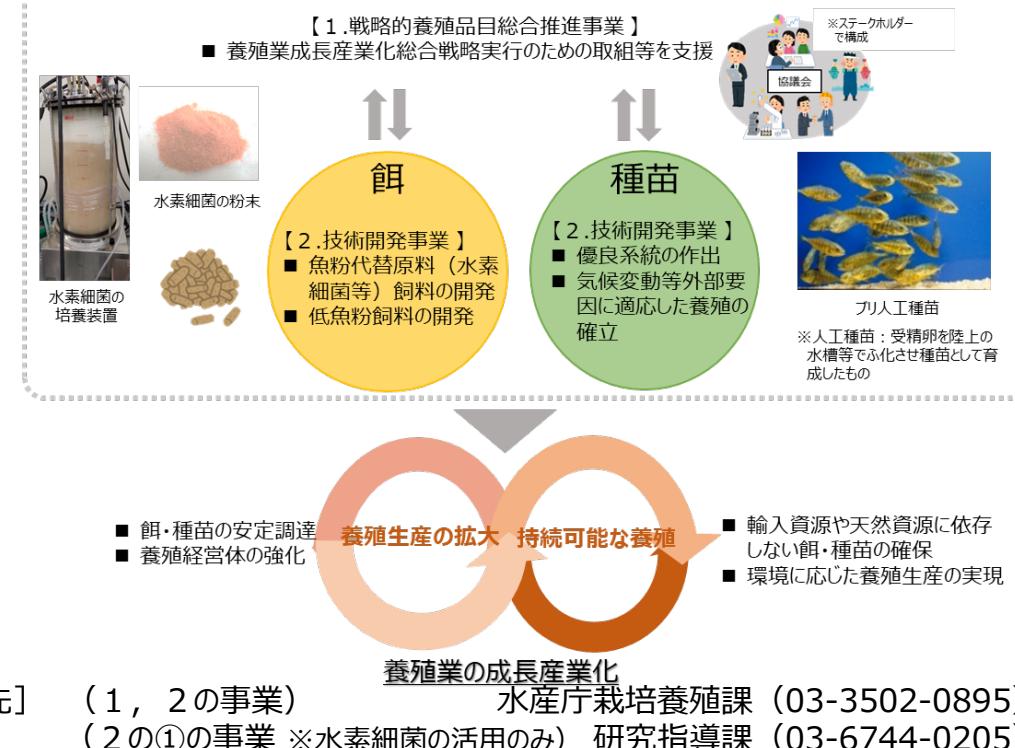
<事業イメージ>

「養殖業成長産業化総合戦略」

KPI（生産量）：2030年まで
ブリ類24万t（2019年14万t）
マダイ11万t（2019年6万t）

「みどりの食料システム戦略」

KPI：2050年まで
・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100%
・配合飼料化100%



<事業の流れ>

先端的養殖モデル等への重点支援事業

令和8年度予算概算決定額 179百万円（前年度 1,189百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 6,500百万円の内数〕

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、**陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。**

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上**を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業

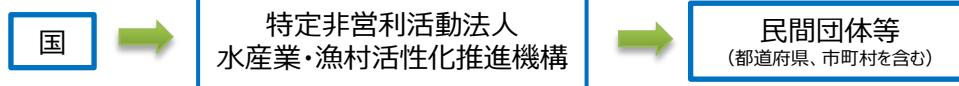
もうかる漁業の仕組みを活用して、**陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等**の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

<事業の流れ>

定額

定額・1/2以内等



<事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

新技術を活用した養殖システム

- 陸上養殖
- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等



陸上養殖施設（出典：株式会社FRDジャパン）
海洋環境に左右されない安定生産による収益性の向上

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業

（
養
殖
業
改
善
計
画
の
作
成
）
（
養
殖
業
再
建
計
画
の
作
成
）

（
養
殖
業
改
善
計
画
の
作
成
）
（
養
殖
業
再
建
計
画
の
作
成
）



必要な資材・機材
の導入等



マーケットイン型
経営体の実現

94 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,348百万円（前年度 1,348百万円）

<対策のポイント>

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、**地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用**、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、**環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。**

<事業目標>

- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t [令和8年度まで]）
被害を与えるカワウ個体数半減（約20,000羽 [令和10年度まで]）
ニホンウナギの養殖において人工種苗率100%（100% [2050年まで]）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：放流数量に対する放流由来の漁獲数量の割合（3.3% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

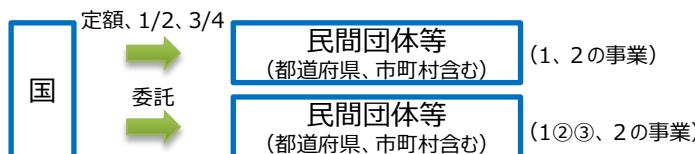
1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業 798百万円（前年度 798百万円）

- ① 内水面漁業者等が行う、**地域の人材と連携した効率的な漁場管理の導入**の取組等を支援します。
- ② **カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証**します。
- ③ 民間団体等による**資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等**を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業 551百万円（前年度 551百万円）

- ① **環境変化に対応した増殖手法の改良、都道府県間の連携体制構築、広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援**します。また、漁業者からのニーズの高い**新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発**や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② 放流種苗の大型化を目指した**ふ化放流の広域連携体制の構築**や河川間の連携により**地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援**します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる**大型種苗の飼育技術開発等**を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



内
水
面
・
安
定
供
給
の
実
現
の
実
現

<広域種の資源造成>

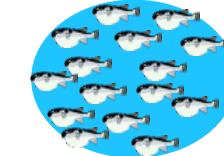
[現状]



環境変化に対応した手法の改良

都道府県間の連携

〔効果的な資源造成〕



<さけ・ます類の回帰率向上>



- ・放流種苗の大型化を目指した広域連携体制の構築
- ・河川間の連携による放流効果の最大化

[お問い合わせ先] (1, 2の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489)

研究指導課 (03-3502-0358)*

* ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

資源
造成
・
回
復

<対策のポイント>

捕鯨業の安定的な実施に向けて、**非致死的調査等の確実な実施**、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、**捕鯨の実証事業**の実施等を支援します。

<事業目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

<事業の内容>

1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための**非致死的調査**の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等事業

捕鯨の実証事業を支援します。

<事業イメージ>

調査の確実な実施

- **非致死的調査**
(目視・バイオプシーの採取等)
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



目視調査



寄鯨の調査

情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進



出張授業

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- **捕鯨の実証事業**



漁場探索



販路確保



処理施設の集約化

<事業の流れ>

委託、補助

補助

(一財) 日本鯨類研究所、民間団体等

(1の事業)

民間団体等

(2の事業)

国

96 漁協経営基盤強化対策支援事業

令和8年度予算概算決定額 279百万円（前年度 282百万円）

<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

<事業目標>

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（829漁協【令和6年度】→798漁協【令和8年度まで】）

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① 経営基盤強化支援事業
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業
新たに公認会計士監査の対象となる漁協に公認会計士等を派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業

- ① 上記①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- ② 漁協・漁連が不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
(償還期間10年（うち据置3年）、[特認] 債還期間15年（うち据置5年）)
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。

3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うに当たっての管理運営経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁協の現況

- 漁業者の高齢化等により組合員・職員が減少し経営基盤が一層脆弱化

方向性

経営基盤の強化

広域漁協合併

業務体制の効率化（施設、支所等の統廃合）

収益性の向上への取組等による経営基盤強化

公認会計士監査の導入に円滑に対応するため内部統制の整備の取組を支援

事業スキーム

1 経営基盤強化等支援事業（定額）

漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化等の経営基盤強化の取組を支援

- ① 経営基盤強化支援事業
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業



2 金融助成事業（2/3, 1/2等）

- ① 経営基盤の強化等に必要な資金の利子、保証料について支援
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費について支援
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費を支援

漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課（03-3502-8416）

97 持続可能な水産加工流通システム推進事業

令和8年度予算概算決定額 582百万円（前年度 582百万円）

[令和7年度補正予算額（原材料転換対策）804百万円]

<対策のポイント>

海洋環境の激変による原材料不足や、人手不足といった水産加工・流通が直面する喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者による課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、「さかな×サステナ」をコンセプトとした水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上 [令和14年度まで]）
- 対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内 [令和14年度まで]）
- 魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人 [令和14年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

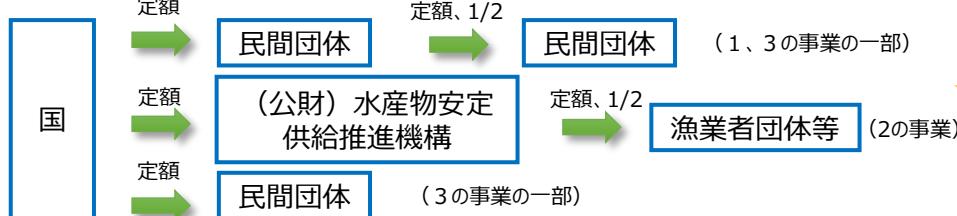
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

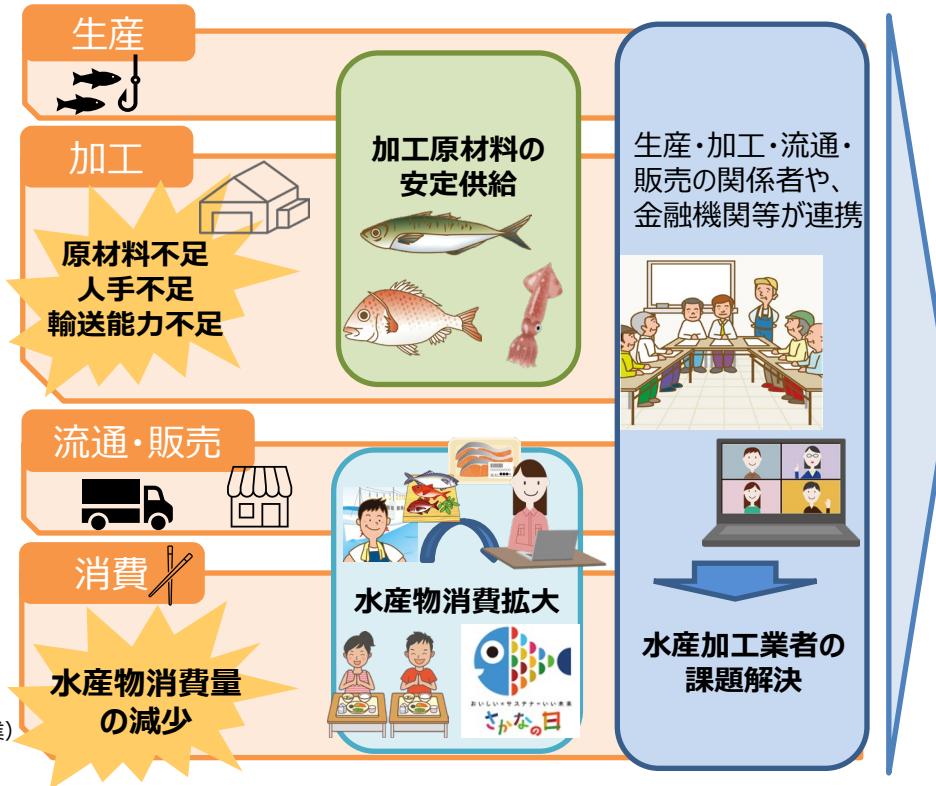
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、学校給食等を活用した魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課 (03-3502-8203)

<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせて、総合的な経営安定対策を実施します。

<事業目標>

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和8年度まで]）
- 漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減 [令和11年度まで]
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）とともに、漁業共済の共済掛金に対する補助（法定補助+追加掛金補助）を実施します。

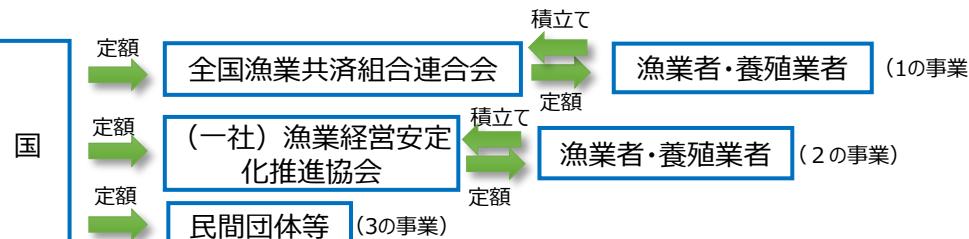
2. 漁業経営セーフティーネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。

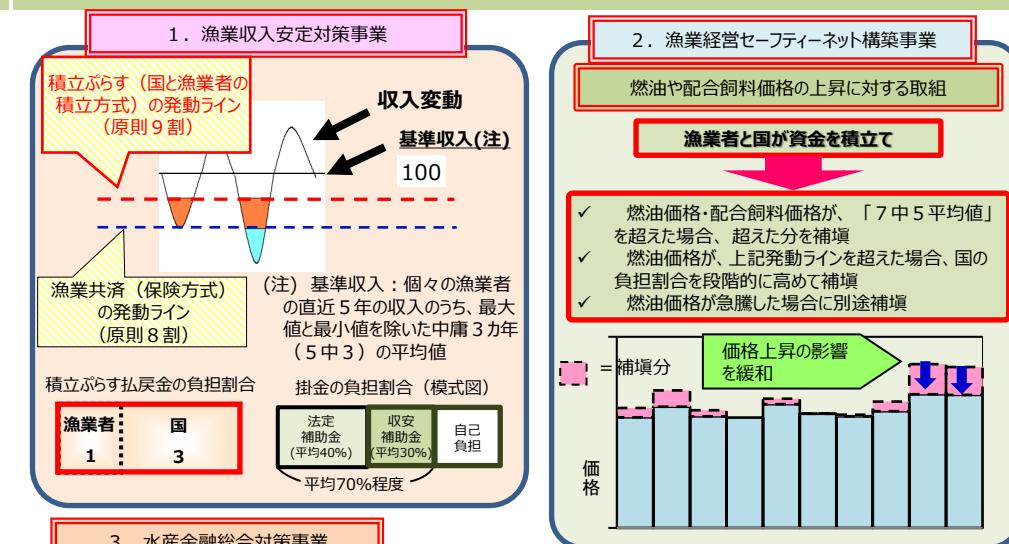
3. 水産金融総合対策事業

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先]

(1の事業)	水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2356)
(2の事業)	企画課 (03-6744-2341)
(3の事業)	水産経営課 (03-6744-2345)

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。あわせて、持続可能な漁業生産を確保するため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・造成、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化及び長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靭化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策等を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

<事業の流れ>



1/2等

地方公共団体

水産業協同組合

※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備

漁船の大型化
に対応した岸壁の整備流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備大規模養殖の展開を可能
にする静穏水域の創出

持続可能な漁業生産の確保対策



藻場の造成

漁村活性化と漁港利用促進

防波堤の嵩上げによる
越波対策老朽化した岸壁の
長寿命化対策陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

[お問い合わせ先]

水産庁計画・海業政策課

(03-3502-8491)

100 漁港機能増進事業

令和8年度予算概算決定額 100百万円（前年度 150百万円）

〔令和7年度補正予算額 1,650百万円〕

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靭化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁業由来の廃棄物を保管、一次処理するために必要な施設の整備を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100% [令和8年度まで]）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、
漁業由来の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理する
ために必要な施設等

② 漁港の有効活用促進のための防波堤嵩通し、岸壁改良、用地舗装 等

③ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靭化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、
災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷
蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

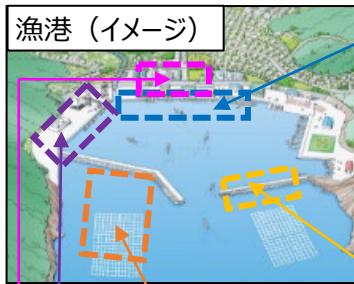
＜事業の流れ＞



（事業主体が都道府県の場合）

1/2等
都道府県
（事業主体が市町村等の場合）

＜事業イメージ＞



2. 漁港ストックの利用適正化施設

○用地の区画整理・整地



○廃漁網のストックヤード



1.省力化・軽労化・就労環境改善施設

○浮体式係船岸の整備による
陸揚げ作業の軽労化

○屋根施設の整備による
陸揚げ作業環境の改善



3. 安全対策向上・強靭化施設

○防波堤嵩上げ



4. 資源管理・流通高度化施設

○電子入札設備



5.漁港インフラのグリーン化施設

○再生可能エネルギー関係
施設によるCO2排出削減



6.操業形態の転換・養殖転換に係る施設

○養殖場に係る環境整備



101 農業機械・施設等の再建、営農再開に向けた支援

令和8年度予算概算決定額 3,073百万円（前年度 - ）

〔令和7年度補正予算額 2,900百万円の内数〕

<対策のポイント>

令和6年能登半島地震により被災した農業用機械・施設等の再建・修繕等を支援します。

<事業目標>

令和6年能登半島地震により被災した農業者の営農再開

<事業の内容>

令和6年能登半島地震により被災した農業用機械・施設等の再建・修繕等を支援します。

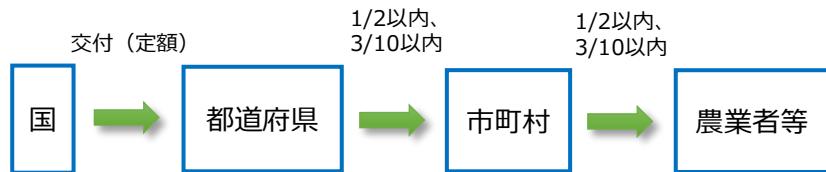
<事業イメージ>

助成対象者 被災した農業者

助成内容 農業用機械、農業用ハウス、畜舎等の再建・修繕等

補助率 農業用機械、畜舎等の再建・修繕等 1/2以内
農業用ハウスの再建・修繕等 1/2以内
(園芸施設共済の国庫負担分との合計。共済非加入者は最大3/10)

<事業の流れ>



[農業用機械の再取得]

